

新1年生向け放課後児童クラブ利用説明会のご案内

児童館・児童センターでは、千曲市内の小学校に在学する児童のうち、放課後帰宅しても保護者の就労、または疾病等の理由により適切な保護を受けられない児童を対象に、放課後や夏休み等の学校休業日に適切な遊びや生活の場を提供し、集団生活を通して健全な育成を図る「放課後児童クラブ」を実施しています。

つきましては、新年度の放課後児童クラブへの登録申込みを受付けますので、利用を希望される児童館・センターの下記説明会にご出席いただき、申込みの手続きをお願いいたします。

☆ 説明会日程 ☆

埴生児童センター	11月10日(土) 午前10時～11時	☎272-0421
屋代児童センター	11月17日(土) 午前10時～11時	☎272-5872
東部児童センター	11月10日(土) 午前10時～11時	☎274-0415
稲荷山児童センター	11月17日(土) 午前10時～11時	☎273-3355
八幡児童センター	11月17日(土) 午前10時～11時	☎274-3844
戸倉児童館	11月17日(土) 午前10時～11時	☎276-1670
更級児童館	11月17日(土) 午前10時～11時	☎275-5812
五加児童館	11月10日(土) 午前10時～11時	☎275-4011

※説明会対象者：新1年生保護者（現在、放課後児童クラブ利用されている児童の次年度登録手続きは、各児童館・児童センター便りでお知らせします。）

※上山田児童クラブ利用希望の方は千曲市こども未来課（☎273-1111）へお問い合わせください。

※申込みに関する質問、説明会に出席できない方は利用希望の児童館・センターへお問い合わせください。

※説明会終了後、手続きを希望される方は受付できます。（印鑑をご持参ください。）

問合せ時間：平日：午前10時～午後6時30分

土曜日・休校日：午前8時～午後6時30分

休館日：日曜日、祝日

必ずお読みください

1. 放課後児童クラブへの登録条件

保護者や同居親族等が、労働等の理由により午後4時以降に留守となることが週3回以上ある千曲市内小学校の児童。

児童クラブの対象者は6年生までですが、低学年の申込人数が各児童クラブの定員を上回る場合は、4年生以上の登録利用はご希望に沿えない場合があります。4年生以上の方でご利用を希望される場合は、各児童センター（館）にご相談ください。児童・家庭の状況により、登録の可否を決定いたします。

2. 登録方法

千曲市児童クラブ登録申請書を提出いただき、審査を行います。

なお、申請書には同一敷地内に居住する方の就労証明書の添付が必要になります。

3. 利用日と利用時間

利用日 小学校の授業のある日（平日）、土曜日、計画休業日及び長期休業

利用時間 平日・・・下校時刻～午後7時まで

土曜日及び休業日・・・午前8時～午後7時まで

（※午後6時30分以降で利用者が全員帰宅した場合は、その時点で閉館とします。）

4. 利用方法

学校の帰りに直接来館し、申請のあった時間までに必ず保護者が迎えに来てください。

（土曜日及び小学校休業日は保護者の送迎をお願いします。）

5. 放課後児童クラブでの過ごし方

宿題、おやつ、遊び等をして、帰宅までの時間を過ごします。

1) 自主的な遊びが中心ですが、集団でのゲームや体力増進のための運動なども行います。

2) 自主的な学習（宿題）もできます。 **塾のような指導は行いません**

3) 季節の行事等も行います。

4) おやつは各館の実情によります。

6. 費用負担

おやつ代については、各家庭のご負担となります。

児童クラブで使用する消耗品等の費用については、ご負担頂くようになります。

なお、徴収金額や方法等については、運営委員会で決定します。（※運営委員は小学校、民生児童委員、保護者代表等で構成されます。）

【負担金額】※負担金の金額は変更になる場合もあります。

登録児童…年間 4, 800円（土曜日・長期休業などの利用時は、4時間を超える場合は別途50円頂きます。）

一時利用…1回 50円（土曜日・長期休業などの利用時は1回100円頂きます。）

7. 放課後児童クラブへ登録できない児童への対応について

（1）放課後児童クラブの一時登録による利用

児童クラブの登録対象とならない児童であっても、保護者が昼間家庭にいない日は一時的に利用できます。

この場合、申請書による登録後、利用する日の前日までに「利用する日及び理由等」の連絡が必要です。

（2）児童館・児童センターの一般利用

児童クラブの登録対象とならない児童についても、児童館を利用することが可能です。

来館は一度帰宅してからとし、下館は小学校の定めた帰宅時刻に合わせてください。

（3）ファミリー・サポートの利用（有償）

子育てのお手伝いをして欲しい人へのサポートシステムです。

児童クラブに登録できない児童や児童館が開館していない時間帯などは、こちらのサポートがご利用できません。（詳しくは、更埴子育て支援センター 273-6180 へお問い合わせください。）